

令和7年度

市道19号舗装支持力(FWD)調査業務委託

業 務 委 託 設 計 書

三浦市役所

都市環境部 土木課

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)	
設 計 書 番 号	年度 07
事 業 所 名	三浦市
(工 事 ・ 業 務) 名	令和 7 年度 市道19号舗装支持力(FWD)調査業務委託
(工 事 ・ 業 務) 箇所	三浦市南下浦町金田地内
(河川・路線・区域)名	市道19号
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	
工 期	
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	業務延長 L=500m 舗装支持力(FWD)調査 N=25点
(起 工 ・ 変 更) 理由	

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)						
<支出科目>						
款	7					
項	2					
目	2					
目の細目						
節	12					
<合併区分情報>						
合併処理設定	しない					
	区 分 1					
	区 分 2					
	区 分 3					
	区 分 4					
	区 分 5					
	区 分 6					
	区 分 7					
	区 分 8					
	区 分 9					
<全体金額情報>						
	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 07 年度 積 算 諸 条 件 調 書 (当初)						
経費等情報	レ	設計業務	委託先／ α 、 β	建設コンサルタント／ $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$		
			電子成果品作成費	計上しない		
			旅費交通費	計上する(設計)		
			安全費率	0.0%		
	レ	測量業務	安全費率	0.0%		
			電子成果品作成費	計上しない		
			旅費交通費	計上しない		
		地質・土質調査業務	電子成果品作成費			
			施工管理費			
			旅費交通費			
			安全費率			
		地質・土質調査業務(解析)		委託先／ α 、 β		
		業務委託	諸経費率			
			技術経費率			
設計業務等標準積算基準書 適用年版			令和06年7月1日適用			
資材等単価表 適用年版			令和7年6月1日基準			
積算数量等情報	名称		採用数量	単位	備考	
	交通誘導警備員B(昼間・交代要員なし)		4	人日		
(その他情報欄)						

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計業務							
設計業務費							
			1	式			
舗装支持力(FWD)調査							
			1	式			
直接人件費							
			1	式			第 1001 号 内訳書
旅費交通費(率計上分)							
			1	式			
直接原価計							
			1	式			
その他原価							
			1	式			
一般管理費等							
			1	式			
設計業務価格							
			1	式			【万円止】
測量業務							
測量業務費							
			1	式			
舗装支持力(FWD)調査							
			1	式			

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接測量費				式			第 2001 号 内訳書
			1				
直接測量費計				式			
			1				
諸経費				式			
			1				
測量業務価格				式			【万円止】
			1				
合計業務価格				式			【万円止】
			1				
消費税及び地方消費税相当額				式			
			1				
業務委託料				式			
			1				

第1001号 内訳書
直接人件費

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 解析業務		式			第1001号下内
	1				
(AMA0020) 補修工法検討		式			第1002号下内
	1				
(AMA0030) 報告書作成		式			第1003号下内
	1				
(AMA0040) 打合せ		式			第1004号下内
	1				
合 計					

第2001号 内訳書
直接測量費

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0050) 計画及び準備工		式			第2001号下内
	1				
(AMA0060) 現地踏査		式			第2002号下内
	1				
(AMA0070) 舗装支持力調査(FWD)		式			第2003号下内
	1				
(AMA0080) 既設舗装厚確認		式			第2004号下内
	1				
合 計					

第1001号 下位内訳書
AMA0010 解析業務

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 解析業務 アスファルト舗装		点			第1001号単価表
	25				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1002号 下位内訳書
AMA0020 補修工法検討

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0020) 工法検討 アスファルト舗装		点			第1002号単価表
	25				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1003号 下位内訳書
AMA0030 報告書作成

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0030) 報告書作成		業務			第1003号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1004号 下位内訳書
AMA0040 打合せ

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0040) 打合せ 中間打合せ 1 回		業務			第1004号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第2001号 下位内訳書
AMA0050 計画及び準備工

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0050) 計画及び準備 100点未満		業務			第2001号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第2002号 下位内訳書
AMA0060 現地踏査

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0060) 現地踏査		点			第2002号単価表
	25				
合 計					
		式			円／式
	1				

第2003号 下位内訳書
AMA0070 舗装支持力調査(FWD)

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0070) FWD調査 アスファルト		点			第2003号単価表
	25				
合 計					
		式			円／式
	1				

第2004号 下位内訳書
AMA0080 既設舗装厚確認

1 式 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0080) 既設舗装厚確認 削孔深(50cmまで)		箇所			第2005号単価表
	5				
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第2006号単価表
合 計					
		式			円／式
	1				

第1001号 単価表
 SJ0010 解析業務
 アスファルト舗装

1,000 点 当り
 適用年版 T0706
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
	5.6				
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
	16.8				
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
	11.2				
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02		式			
	1				
合 計					
		点			整数止め切捨て 円／点
	1				

第1002号 単価表
 SJ0020 工法検討
 アスファルト舗装

1,000 点 当り
 適用年版 T0706
 (上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
	4.9				
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
	4.9				
(R0406) 技術員		人			[1]
	4.9				
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02		式			
	1				
合 計					
		点			整数止め切捨て 円／点
	1				

第1003号 単価表
SJ0030 報告書作成

1 業務 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			
	0.9				
(R0405) 技師 (C)		人			
	1.9				
(R0406) 技術員		人			
	1.9				
合 計					
		業務			整数止め切捨て 円／業務
	1				

第1004号 単価表
SJ0040 打合せ
中間打合せ 1 回

1 業務 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1.5				
(R0403) 技師 (A)		人			
	1.5				
(R0404) 技師 (B)		人			
	1.5				
合 計					
		業務			整数止め切捨て 円／業務
	1				

第2001号 単価表
SJ0050 計画及び準備
100点未満

1 業務 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0603) 測量技師		人			
	2.8				
(R0604) 測量技師補		人			
	1.9				
(R0605) 測量助手		人			
	1.2				
合 計					
		業務			整数止め切捨て 円／業務
	1				

第2002号 単価表
SJ0060 現地踏査

100 点 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0603) 測量技師		人			[1]
	0.7				
(R0604) 測量技師補		人			[1]
	0.7				
(R0605) 測量助手		人			[1]
	0.5				
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.02		式			
	1				
合 計					
		点			整数止め切捨て 円／点
	1				

第2003号 単価表
SJ0070 FWD調査
アスファルト

1,000 点 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0603) 測量技師		人			
	14.9				
(R0604) 測量技師補		人			
	11.6				
(SJ0090) FWD測定車運転 アスファルト舗装		日			第2004号単価表
	10				
合 計					
		点			整数止め切捨て 円／点
	1				

第2004号 単価表
SJ0090 FWD測定車運転
アスファルト舗装

1 日 当り
適用年版 T0706
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z006704001) ガソリン レキユラー		L			
	44				
(TJ0010) FWD測定車損料		日			
	1				
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合 計					
		日			整数止め切捨て 円／日
	1				

第2005号 単価表
 SJ0080 既設舗装厚確認
 削孔深(50cmまで)

10 箇所 当り
 適用年版 T0706
 (上段: 前 回 下段: 今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0603) 測量技師		人			[1]
	1				
(R0604) 測量技師補		人			[1]
	0.6				
(R0605) 測量助手		人			[1]
	0.8				
(X0070) 機械経費 Σ [1] * 0.18		式			
	1				
(X0100) 材料費 Σ [1] * 0.07		式			
	1				
合 計					
		箇所			整数止め切捨て 円/箇所
	1				

第2006号 単価表
 WB010212 交通誘導警備員B

1 人日 当り
 適用年版 T0706

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]		式			
	1				
合 計					
		人日			円/人日
	1				

[illegible]

数量総括表

項目	規格・寸法	単位	数量	備考
設計業務費				
直接人件費				
1.解析業務	アスファルト	点	25	別添数量計算書(1/1)参照
2.補修工法検討	工法検討(アスファルト)	点	25	別添数量計算書(1/1)参照
3.報告書作成		業務	1	別添数量計算書(1/1)参照
4.打合せ協議	着手時、中間1回、納入時	業務	1	別添数量計算書(1/1)参照
測量業務費				
直接測量費				
1.計画及び準備工		業務	1	別添数量計算書(1/1)参照
2.現地踏査	50点未満	点	25	別添数量計算書(1/1)参照
3.舗装支持力調査(FWD)	FWD調査(アスファルト)	点	25	別添数量計算書(1/1)参照
4.既設舗装厚確認	削孔深50cmまで	箇所	5	別添数量計算書(1/1)参照
5.安全費	交通誘導警備員B	人日	4	別添数量計算書(1/1)参照

数量計算書(1/1)				
種 別	略 図 計 算 式			数 量
設計業務費				
直接人件費				
1.解析業務	FWD点検リスト一覧表より			
アスファルト	25.00	=	25.00	点
		合計	=	25 点
2.補修工法検討	FWD点検リスト一覧表より			
工法検討(アスファルト)	25.00	=	25.00	点
		合計	=	25 点
3.報告書作成	1.00	=	1.00	業務
		合計	=	1 業務
4.打合せ協議	1.00	=	1.00	業務
着手時、中間1回、納入時		合計	=	1 業務
測量業務費				
直接測量費				
1.計画及び準備工	1.00	=	1.00	業務
		合計	=	1 業務
2.現地踏査	FWD点検リスト一覧表より			
50点未満	25.00	=	25.00	点
		合計	=	25 点
3.舗装支持力調査(FWD)	FWD点検リスト一覧表より			
FWD調査(アスファルト)	25.00	=	25.00	点
		合計	=	25 点
4.既設舗装厚確認	FWD点検リスト一覧表より			
削孔深50cmまで	5.00	=	5.00	箇所
		合計	=	5 箇所
5.安全費	舗装支持力調査(FWD) 既設舗装厚測定			
	2.00 + 2.00	=	4.00	人日
交通誘導警備員B		合計	=	4 人日

＜別紙1＞FWD点検リスト一覧

[illegible]

業 務 委 託 特 記 仕 様 書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、三浦市（以下、「発注者」という。）が発注する「令和7年度 舗装支持力（FWD）調査業務委託」に適用する。

2 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、神奈川県「測量・調査・設計業務共通仕様書」（令和3年4月）（以下、「共通仕様書」という。）に基づいて実施するものとする。

(目的)

第2条 本業務は、三浦市が管理する道路を対象に、FWDたわみ量測定等により舗装の健全度を調査し、舗装の効率的・効果的な修繕を行うための計画策定を実施するための基礎資料を得るものである。なお、本業務の担当技術者及び管理技術者は、業務目的を的確に把握し、手戻りが生じることがないように細心の注意を払い、業務を遂行しなければならない。

(準拠する法令・基準等)

第3条 本業務を実施するにあたり、本業務の目的を把握し、合理的かつ効率的に業務を遂行すること。

2 準拠する法令及び基準等は、以下のとおりとする。

(1) 道路法（昭和27年 法律第180号）

(2) 道路法施行規則（昭和27年 建設省令第25号）

(3) 神奈川県市町村版点検要領【舗装編】（令和2年6月 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター）

(4) 舗装調査・試験法便覧（平成31年3月 一般社団法人日本道路協会）

(5) その他、関係法令

(疑義等)

第4条 受注者は、本業務の実施にあたり、本特記仕様書及び設計図書等に明示なき事項又は、疑義が生じた場合には、監督職員と協議を行うものとする。

(業務計画書)

第5条 受注者は、調査の実施体制を整えて、必要な資料の収集、現地踏査計画を検討し、共通仕様書第1112条に基づき業務計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。

(貸与資料)

第6条 本業務の実施にあたり、以下の資料を貸与するものとする。受注者は、貸与資料の受け渡し時に借用書等を監督職員に提出し、資料の汚損、亡失等のないよう管理するものとする。

2 本業務完了後、貸与資料は、速やかに返納するものとする。

(1) 道路台帳（平面図及び道路台帳関連資料）

(2) 補修履歴に関する資料

(3) 交通量調査に関する資料

(4) その他、当該業務を履行するにあたり、必要な関連資料

(管理技術者及び照査技術者及び担当技術者)

第7条 管理技術者は、共通仕様書第1107条の定めのほか、下記のいずれかの条件を満たすものとする。

(1) 技術士（総合技術監理部門－建設－道路）又は技術士（建設部門－道路）の資格を有し、

技術士法による登録を行っている者。

(2) R C C M (道路部門) の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。

2 照査技術者は、共通仕様書第 1108 条の定めのほか、下記のいずれかの条件を満たすものとする。

(1) 技術士（総合技術監理部門－建設－道路）又は技術士（建設部門－道路）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

(2) R C C M (道路部門) の資格を保有し、「登録証書」の交付を受けている者。

3 担当技術者は、共通仕様書第 1109 条の定めのほか、下記のいずれかの要件を満たす者とする。

(1) 管理技術者と同等の資格を有する者。

(2) 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成 26 年国土交通省告示第 1107 号）」に基づいて、令和 7 年 2 月 14 日付けの技術者資格名簿に登録されている資格で、施設分野は「道路」で業務区分は、「計画・調査・設計」の資格保有者。

(3) 平成 24 年 5 月 1 日以降に神奈川県内の自治体が発注した FWD 調査業務の実績を有する者。

4 管理技術者は、照査技術者を兼務することができない。また、担当技術者は、照査技術者を兼務することはできない。

(打合せ)

第 8 条 打合せは、原則として業務着手時、中間（1 回）、最終成果品納入時行うこととする。

なお、打合せ時には、管理技術者及び担当技術者が立ち会うものとする。

また、中間打合せは、以下の主要な区切りにおいて行うことを予定している。

① 現地踏査完了時（実施計画書提出時）

2 照査技術者は、発注者の指示する業務の節目及び業務が完了したときは、照査について発注者に報告するものとする。

(手直し)

第 9 条 受注者は、本業務が完了した後に、受注者の責に帰すべき理由による過失疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正、補足、その他の処置を行わなければならない。

(関係官公庁との手続き)

第 10 条 本業務の履行にあたって必要な関係官公庁、その他に対する諸手続きが発生した場合は、受注者の責任において迅速に処理するものとする。なお、本業務を行う際に公安委員会及び他の道路管理者等との協議が必要となった場合は、監督職員と協議を行うものとする。また、調査に必要な関係機関との諸手続きや資料収集及び協議資料作成を行うものとする。

(諸法規の遵守について)

第 11 条 受注者は、業務履行にあたり、諸法規を遵守し業務の円滑な推進を図るとともに、諸法規の運営適用は、受注者の負担と責任において行わなければならない。

(交通安全管理)

第 12 条 本業務の履行にあたっては、共通仕様書 1132 条に基づき、現場の交通状況に即した適切な保安施設を設ける等して、事故等の無いように安全管理に努めるものとし、規制の方法や必要な人員及び機材に関する規制計画を受注者は監督職員に提出するものとする。なお、本業務に起因して第三者に損害を与えた場合には、受注者の責任において処置するものとする。

2 現場における調査の履行については、道路工事等における表示及び保安施設の設置基準に基づき適切な交通管理を行うものとする。ただし、これにより難い場合は調査職員と協議するものと

する。

(中間成果の提出)

第13条 業務履行中、監督職員より中間成果を求められた場合、速やかに提出するものとする。

(沿道環境)

第14条 本業務実施中、沿道の住民及び道路利用者より苦情があった場合には、受注者において丁寧に対応するものとし、その結果を調査職員に報告するものとする。

(事前準備)

第15条 本業務の実施にあたり、業務の目的及び内容を十分理解したうえで、これまでの管理実績や各道路における役割・性格等に応じて、適切な調査が実施できるよう点検対象路線から全体測定計画を立案し、資料収集及び機器及び機材計画を行うものとする。なお、測定に先立ち現地踏査を行うものとする。

(現地踏査)

第16条 点検に先立って担当技術者は、管理技術者とともに現地踏査を行い、FWD測定車による測定を円滑に行うため、調査ルートの確認を目的に、測定区間毎の始点と終点の間を踏査し、現地の交通状況、調査に伴う交通規制の方法等について現地の状況を調査記録（写真撮影含む）する。なお、道路路面の状況により、調査業務に支障がある場合には、監督職員と協議するものとする。また、緊急対応が必要と判断される損傷等がある場合は、直ちに監督職員に報告するものとする。

2 調査に際して必要な現地の概況を調査路線毎に写真撮影し、調査記録としてまとめ、実施計画書とともに提出するものとする。

(実施計画書)

第17条 受注者は、現地踏査による調査記録を含め作業上必要な資料収集をした上で、実施計画書を作成し、監督職員に提出するものとする。なお、実施計画書には次の事項を記載するものとする。

1. 業務内容
2. 調査位置図
3. 現地踏査結果（別途現地踏査報告書）
4. 業務実施方針（調査方法、調査ルート等）
5. 実施体制
6. 実施工程表
7. 仮設設備計画
8. 使用建設機械
9. 安全管理計画（交通規制含む）
10. 環境対策
11. 連絡体制（緊急時含む）
12. その他調査職員が必要と認めたもの

(調査路線及び箇所)

第18条 調査を行う路線及び箇所は、別紙1のFWD点検リスト一覧によるものとする。

(作業区分)

第19条 本業務の作業区分は、昼間作業とする。ただし、現場条件及び関連機関との協議等により、作業区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

2 現場条件等により、道路規制を要する場合は、道路規制図を監督職員に提出するものとする。

(FWDたわみ量測定車)

第20条 FWD測定車は、国立研究開発法人土木研究所が実施している「舗装たわみ測定装置(FWD)検定」において、仕様評価及び性能検定結果が全ての項目で合格し、検定認定書の有効期間内の測定車を使用することとする。また、舗装たわみ測定装置(FWD)検定認定書の写しを監督職員に提出することとする。

(FWDたわみ量測定基準)

第21条 FWDたわみ量測定は、舗装調査・試験法便覧(平成31年3月 一般社団法人日本道路協会)S047によることとする。

(FWDたわみ量測定方法)

第22条 FWDの載荷荷重は、49kNを標準とする。また、1測点の重錘の落下回数は4回とする。(1回目のデータは破棄し、2～4回目のデータを平均して採用する) なお、2回～4回の荷重とたわみ量の結果において、載荷荷重の差及びセンサ全てのたわみの差が各平均値の5%以上の場合は、再測定する。

2 たわみセンサは、7個以上を装着し、最大距離は荷重中心から150cm以上とする。

3 測定時は、測定位置、測定時刻、載荷荷重、外気温、路面温度、たわみ量を記録する。

(既設舗装厚測定)

第23条 既設舗装の舗装構成(厚さ、材料)を把握するため、既設舗装構成(表層から下層路盤)のコア採取を行うものとする。なお、コア採取実施箇所については、現地踏査を踏まえ監督職員との協議の上決定するものとする。

2 コア削孔した箇所は、速やかに常温合材等で閉塞するものとする。

(データ整理)

第24条 荷重補正及び温度補正を行った側点ごとのたわみ量を測定データとして整理し、報告する。

(解析評価)

第25条 累積差法(たわみ縦断図において、ある距離における縦断線以下の累積面積と、同じ距離までの平均面積の差を累積差とし、測定地点毎の累積差を図にプロットしたときの傾きの符号が同じ範囲を1つの区間とする方法)に基づいて区間分けを行い、区間における代表値を算出する。

累積差法に基づいて決定した区間毎の代表値により、構造物補修の必要性の要否、現状路床土のCBR、CBR-TA法から求められる必要TA、逆解析による弾性係数の推定により算出した舗装各層の破損状況による不足TAを求め、経済的な補修工法を選定する。

(点検調書作成)

第26条 路線毎に点検調書を作成する。点検調書の様式E及び様式Fは、監督職員が貸与する電子データで作成し、点検調書作成の注意事項(入力規則、命名規則)を確認し、点検調書の作成を行うこと。

(補修工法計画)

第27条 解析評価及び既設舗装厚ならびに交通量調査結果等から、最適な工区分割を行い、工区分割毎に補修工法を総合的に検討し、当該区間毎の舗装構成を計画する。

(報告書作成)

第28条 報告書は、FWD調査結果をもとに、調査方法、調査数量、調査要領等に定める道路台帳、点検調書、現地調査結果等について項目ごとにまとめて作成し、取りまとめるものとする。また、監督職員の指示により求められた資料においても同様にまとめるものとする。

(成果品の提出)

第29条 報告書は、概要及び全調査結果を製本の上、以下に示す項目ごとにまとめるものとする。なお、部数は、2部を標準とするが、その他は調査職員と協議することとする。

- ・報告書 (ドットファイルA4) 2部

(「設計業務共通仕様書 第1211条 設計業務の成果」の設計業務成果概要書にあるように点検業務に関する要件を的確に解説し取りまとめるものとする。)

- ・電子媒体 (CD-R等) 2セット

令和7年度 舗装支持力 (FWD) 調査業務委託 位置図

